

防 炎 製 品 性 能 試 験 規 程

改 正 案	現 行
<p style="text-align: center;">防炎製品性能試験規程</p> <p style="text-align: center;">制 定 昭和49年9月1日 <u>最終改正 平成26年12月25日 規程第3号</u></p> <p>(適用) 第1条 公益財団法人日本防災協会（以下「協会」という。）は、「防炎製品認定規程」（平成21年規程第1号 以下「認定規程」という。）に規定する防炎製品の認定を受けようとする者から「防炎製品性能試験基準」（防炎製品認定委員会 昭和51年8月1日制定）に基づく試験（以下「試験」という。）の実施を依頼されたときは、この規程に定めるところにより実施するものとする。</p> <p>(試験依頼の手続) 第2条 試験を依頼しようとする者（以下「試験依頼者」という。）は、別記様式第1から第1－5までのいずれかによる防炎製品性能試験依頼書及び認定規程第5条第3号に定める製品等の説明書に、別紙「依頼書に添付する試料」に定める試料を添えて協会に提出しなければならない。</p> <p>(試験手数料) 第3条 試験依頼者は、別に定める「防炎製品に係る認定業務及び防炎製品ラベル交付等に関する手数料規程」により、協会に手数料を納めなければならない。試験依頼者の都合により、試験に着手した後に試験を中止した場合も同様とする。 2 前項により受領した試験手数料並びに提出された試験試料及び試験体は、試験着手後は原則として返還しないものとする。</p> <p>(試験結果の通知) 第4条 協会は、試験を行ったときその結果を別記様式第2から第2－11までのいずれかによる防炎製品性能試験結果通知書により試験依頼者に通知するものとする。</p> <p>附 則 この規程は、平成52年11月1日より施行する。 附 則 この規程は、昭和57年4月1日より施行する。 附 則 この規程は、昭和61年8月1日より施行する。 附 則 この規程は、平成4年9月29日より施行する。 附 則 この規程は、平成9年2月5日より施行する。 附 則 この規程は、平成9年10月27日より施行する。 附 則 この規程は、平成11年1月1日より施行する。 附 則 この規程は、平成12年8月1日より施行する。 附 則 この規程は、平成15年2月1日より施行する。 附 則 この規程は、平成16年1月1日より施行する。</p>	<p style="text-align: center;">防炎製品性能試験規程</p> <p style="text-align: center;">制 定 昭和49年9月1日 <u>最終改正 平成25年8月20日 規程第2号</u></p> <p>(適用) 第1条 公益財団法人日本防災協会（以下「協会」という。）は、「防炎製品認定規程」（平成21年規程第1号 以下「認定規程」という。）に規定する防炎製品の認定を受けようとする者から「防炎製品性能試験基準」（防炎製品認定委員会 昭和51年8月1日制定）に基づく試験（以下「試験」という。）の実施を依頼されたときは、この規程に定めるところにより実施するものとする。</p> <p>(試験依頼の手続) 第2条 試験を依頼しようとする者（以下「試験依頼者」という。）は、別記様式第1から第1－5までのいずれかによる防炎製品性能試験依頼書及び認定規程第5条第3号に定める製品等の説明書に、別紙「依頼書に添付する試料」に定める試料を添えて協会に提出しなければならない。</p> <p>(試験手数料) 第4条 試験依頼者は、別に定める「防炎製品に係る認定業務及び防炎製品ラベル交付等に関する手数料規程」により、協会に手数料を納めなければならない。試験依頼者の都合により、試験に着手した後に試験を中止した場合も同様とする。 2 前項により受領した試験手数料並びに提出された試験試料及び試験体は、試験着手後は原則として返還しないものとする。</p> <p>(試験結果の通知) 第4条 協会は、試験を行ったときその結果を別記様式第2から第2－11までのいずれかによる防炎製品性能試験結果通知書により試験依頼者に通知するものとする。</p> <p>附 則 この規程は、平成52年11月1日より施行する。 附 則 この規程は、昭和57年4月1日より施行する。 附 則 この規程は、昭和61年8月1日より施行する。 附 則 この規程は、平成4年9月29日より施行する。 附 則 この規程は、平成9年2月5日より施行する。 附 則 この規程は、平成9年10月27日より施行する。 附 則 この規程は、平成11年1月1日より施行する。 附 則 この規程は、平成12年8月1日より施行する。 附 則 この規程は、平成15年2月1日より施行する。 附 則 この規程は、平成16年1月1日より施行する。</p>

改正案	現行
<p>附則 この規程は、平成16年4月1日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成19年4月1日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成20年3月1日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成21年10月1日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成22年9月1日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成23年9月1日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成24年6月1日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成24年9月13日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成25年9月1日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成27年2月1日より施行する。</p>	<p>附則 この規程は、平成16年4月1日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成19年4月1日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成20年3月1日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成21年10月1日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成22年9月1日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成23年9月1日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成24年6月1日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成24年9月13日より施行する。</p> <p>附則 この規程は、平成25年9月1日より施行する。</p>

防災製品性能試験規程の申請様式類

改正案

現行

別記様式第1

防災製品性能試験依頼書

(防火服、防火服表地、活動服、作業服を除く)

年 月 日

公益財団法人 日本防災協会 理事長 殿

依頼者
〒住所

氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)

㊟

担当者
〒住所

氏名

TEL

FAX

事業所番号

防災製品性能試験規程第2条の規定に基づき、次のとおり試験を依頼します。

防災製品の種類	
商品名又は銘柄	

手数料費目	点数	備考
燃 焼 試 験		
洗 た く	水洗い洗たく(回)	
	水洗い洗たく促進法	
	ドライクリーニング	
	<input type="checkbox"/> 水洗い洗たくできない旨の表示をする <input type="checkbox"/> ドライクリーニングできない旨の表示をする	
温 水 浸 漬		
衝 撃 吸 収 性 試 験		

手数料納入方法	銀行振込・現金	納入金額(消費税込)	円
※ 受付日	年 月 日	※ 受付番号	号

- 注 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 毛布、ベッドスプレッド、防災頭巾等用中わた(防災処理加工されたもの)、防災頭巾等(完成品)、衣服類、布張家具等側地であって、水洗い洗たく又はドライクリーニングのいずれかについて適用できない旨の表示を行うこととするものにあつては、「洗たく」欄の該当する□にレ印を記入すること。
 3 テント類、シート類、幕類について、屋外で使用するものはその旨を「備考」欄に記入すること。
 4 マット類は「防災製品の種類」欄にマット類(用途・種類)を記入すること。
 5 布張家具等側地のうち脱着式又はカバーに用いるものにあつては、「備考」欄にその旨を記入すること。
 6 試験後の試料の返却を希望する場合、「備考」欄にその旨記入すること。
 7 ※印欄は、記入しないこと。

別記様式第1

防災製品性能試験依頼書

(防火服、防火服表地、活動服、作業服を除く)

年 月 日

公益財団法人 日本防災協会 理事長 殿

依頼者
〒住所

氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)

㊟

担当者
〒住所

氏名

TEL

FAX

事業所番号

防災製品性能試験規程第2条の規定に基づき、次のとおり試験を依頼します。

防災製品の種類	
商品名又は銘柄	

手数料費目	点数	備考
燃 焼 試 験		
洗 た く	水洗い洗たく(回)	
	水洗い洗たく促進法	
	ドライクリーニング	
	<input type="checkbox"/> 水洗い洗たくできない旨の表示をする <input type="checkbox"/> ドライクリーニングできない旨の表示をする	
温 水 浸 漬		
衝 撃 吸 収 性 試 験		

手数料納入方法	銀行振込・その他()	納入金額(消費税込)	円
※ 受付日	年 月 日	※ 受付番号	号

- 注 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 毛布、ベッドスプレッド、防災頭巾等用中わた(防災処理加工されたもの)、防災頭巾等(完成品)、衣服類、布張家具等側地であって、水洗い洗たく又はドライクリーニングのいずれかについて適用できない旨の表示を行うこととするものにあつては、「洗たく」欄の該当する□にレ印を記入すること。
 3 テント類、シート類、幕類について、屋外で使用するものはその旨を「備考」欄に記入すること。
 4 マット類は「防災製品の種類」欄にマット類(用途・種類)を記入すること。
 5 布張家具等側地のうち脱着式又はカバーに用いるものにあつては、「備考」欄にその旨を記入すること。
 6 試験後の試料の返却を希望する場合、「備考」欄にその旨記入すること。
 7 ※印欄は、記入しないこと。

改正案

別記様式第1-3

防災製品性能試験依頼書

(防火服表地)

年 月 日

公益財団法人 日本防災協会 理事長 殿

依頼者
〒住所

氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)

㊟

担当者
〒住所

氏名

TEL

FAX

事業所番号

* 防災性等性能試験の洗たく前処理についてA-I, II型(表地が編み地(銀面)のもの)とB-I, II型(表地が織物のもの)では洗たく有無の違いがあることを確認できるよう具体的に記述した。
* 「手数料納入方法」は、銀行振込以外に希に現金のケースがあり、その他()ではなく物品関係の様式同様「現金」とした。

防災製品性能試験規程第2条の規定に基づき、次のとおり試験を依頼します。

Table with 2 columns: 防災製品の種類 (用いる防火服の型) and 商品名又は銘柄. Includes checkboxes for A-I, A-II, B-I, B-II types.

Table with 3 columns: 手数料費目, 点数, 備考. Lists test items like 水洗い洗たく, 防炎性, 引張強さ, etc.

Table for payment details: 手数料納入方法, 銀行振込・現金, 納入金額(消費税込), 円, 受付日, 年月日, 受付番号, 号.

- 注 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 用いる防火服の型については、該当する項目の□にレ印を付すこと。
3 試験後の試料の返却を希望する場合、「備考」欄にその旨記載すること。
4 ※印欄は、記入しないこと

現行

別記様式第1-3

防災製品性能試験依頼書

(防火服表地)

年 月 日

公益財団法人 日本防災協会 理事長 殿

依頼者
〒住所

氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)

㊟

担当者
〒住所

氏名

TEL

FAX

事業所番号

防災製品性能試験規程第2条の規定に基づき、次のとおり試験を依頼します。

Table with 2 columns: 防災製品の種類 (用いる防火服の型) and 商品名又は銘柄. Includes checkboxes for A-I, A-II, B-I, B-II types.

Table with 3 columns: 手数料費目, 点数, 備考. Lists test items like 水洗い洗たく, 防炎性, 引張強さ, etc.

Table for payment details: 手数料納入方法, 銀行振込・その他(), 納入金額(消費税込), 円, 受付日, 年月日, 受付番号, 号.

- 注 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 用いる防火服の型については、該当する項目の□にレ印を付すこと。
3 試験後の試料の返却を希望する場合、「備考」欄にその旨記載すること。
4 ※印欄は、記入しないこと

別記様式第1-4

防災製品性能試験依頼書
(活動服)

年 月 日

公益財団法人 日本防災協会 理事長 殿

依頼者
〒住所

氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)

㊞

担当者
〒住所

氏名

TEL

FAX

事業所番号

* 防災性等性能試験の洗たく前処理について生地によって水洗い洗たく回数が5回と50回があることを示した。
* 「手数料納入方法」は、銀行振込以外に希に現金のケースがあり、その他()ではなく物品関係の様式同様「現金」とした。

防災製品性能試験規程第2条の規定に基づき、次のとおり試験を依頼します。

防災製品の種類	活動服 (<input type="checkbox"/> K-I型 <input type="checkbox"/> K-II型)
商品名又は銘柄	

手数料費目	点数	備考
水洗い洗たく <input type="checkbox"/> 5回 <input type="checkbox"/> 50回		
防 炎 性		
限 界 酸 素 指 数		
耐 熱 性		
引 張 強 さ		
引 裂 強 さ		
帯 電 性		

手数料納入方法	銀行振込・ <u>現金</u>	納入金額(消費税込)	円
※ 受付日	年 月 日	※ 受付番号	号

- 注 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 試験後の試料の返却を希望する場合、「備考」欄にその旨記入すること。
3 ※印欄は、記入しないこと。

別記様式第1-4

防災製品性能試験依頼書
(活動服)

年 月 日

公益財団法人 日本防災協会 理事長 殿

依頼者
〒住所

氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)

㊞

担当者
〒住所

氏名

TEL

FAX

事業所番号

防災製品性能試験規程第2条の規定に基づき、次のとおり試験を依頼します。

防災製品の種類	活動服 (<input type="checkbox"/> K-I型 <input type="checkbox"/> K-II型)
商品名又は銘柄	

手数料費目	点数	備考
水洗い洗たく (_____ 回)		
防 炎 性		
限 界 酸 素 指 数		
耐 熱 性		
引 張 強 さ		
引 裂 強 さ		
帯 電 性		

手数料納入方法	銀行振込・ <u>その他 (_____)</u>	納入金額(消費税込)	円
※ 受付日	年 月 日	※ 受付番号	号

- 注 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 試験後の試料を希望する場合、「備考」欄にその旨記入すること。
3 ※印欄は、記入しないこと。

別記様式第1-5

防災製品性能試験依頼書
(作業服)

年 月 日

公益財団法人 日本防災協会 理事長 殿

依頼者
〒住所

氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)

㊟

担当者
〒住所

氏名

TEL

FAX

事業所番号

* 防災性等性能試験の洗たく前処理について生地によって水洗い洗たく回数が5回と50回があることを示した。

* 「手数料納入方法」は、銀行振込以外に希に現金のケースがあり、その他()ではなく物品関係の様式同様「現金」とした。

防災製品性能試験規程第2条の規定に基づき、次のとおり試験を依頼します。

防災製品の種類	作業服 <input type="checkbox"/> 織地 (<input type="checkbox"/> ボトム・ジャケット <input type="checkbox"/> シャツ地) <input type="checkbox"/> ニット地
商品名又は銘柄	

手数料費目	点数	備考
水洗い洗たく <input checked="" type="checkbox"/> 5回 <input type="checkbox"/> 50回		
防炎性		
耐熱性		
引張強さ		
引裂強さ		
破裂強さ		
帯電性		

手数料納入方法	銀行振込・ <u>現金</u>	納入金額(消費税込)	円
※ 受付日	年 月 日	※ 受付番号	号

- 注 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 試験後の試料の返却を希望する場合、「備考」欄にその旨記入すること。
3 ※印欄は、記入しないこと。

別記様式第1-5

防災製品性能試験依頼書
(作業服)

年 月 日

公益財団法人 日本防災協会 理事長 殿

依頼者
〒住所

氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)

㊟

担当者
〒住所

氏名

TEL

FAX

事業所番号

防災製品性能試験規程第2条の規定に基づき、次のとおり試験を依頼します。

防災製品の種類	作業服 <input type="checkbox"/> 織地 (<input type="checkbox"/> ボトム・ジャケット <input type="checkbox"/> シャツ地) <input type="checkbox"/> ニット地
商品名又は銘柄	

手数料費目	点数	備考
水洗い洗たく (_____ 回)		
防炎性		
耐熱性		
引張強さ		
引裂強さ		
破裂強さ		
帯電性		

手数料納入方法	銀行振込・ <u>その他 (_____)</u>	納入金額(消費税込)	円
※ 受付日	年 月 日	※ 受付番号	号

- 注 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 試験後の試料を希望する場合、「備考」欄にその旨記入すること。
3 ※印欄は、記入しないこと。